

宇和島市水道事業経営戦略【概要版】



1. 経営の基本方針

- 水道ビジョンでは、今後「命の水、育み未来の安心を」を基本理念に掲げ、計画的な施設更新を実施し、近い将来予測される南海トラフ巨大地震に対する備えを行うなど、「第7次整備事業計画（H21～R5：15年間）」を実施してきましたが、その後、途切れることの無いよう「第8次整備事業計画（R6～15：10年間）」を実施しています。
- 経営戦略は、これらの事業の達成とともに、健全な経営の持続を目的とした長期的な経営の基本計画として位置付けています。
- 給水人口の減少等に伴い給水収益が減少する一方、多くの水道施設が耐用年数を迎え、更新需要が増大しています。投資計画と財政計画の収支の均衡を図る必要があることから、継続的に経営の効率化・健全化に取り組み、財源の確保を図っていくとともに、投資計画においても、水需要の減少に応じた施設の適正化など、引き続き合理化に取り組みます。
- 「水道」は、快適で衛生的な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、市民に豊かで清浄な水を安全・安定して供給する使命があります。今後においても、アセットマネジメント（資産管理）実施計画に基づき、適切な維持管理による長寿命化や投資の平準化の検討を行いながら、持続的かつ健全な事業運営を維持するよう努めていきます。

宇和島市水道ビジョン（R7～16：10年間）

◆R7～16年度の10年間における方向性を示し、現状の問題や課題を明らかにし、安心・安定・持続等の方針を表すもの<今後、国の指針や県の水道ビジョンをもとにR6年度中に次期水道ビジョンを策定予定>

第8次整備事業計画（R6～15：10年間）

◆今後10年間の建設投資計画

経営戦略（R7～16：10年間）

◆安定経営のための基本計画

- ①水道ビジョンと整備事業をつなぎ合わせる役割がある
- ②議会及び経営審議会等に説明する必要がある

◆地方財政措置等との関係

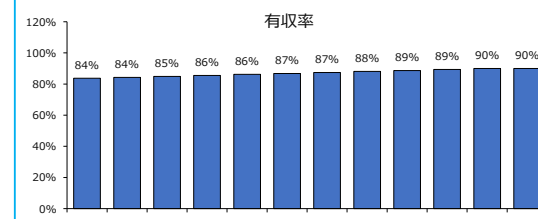
経営戦略の策定又は改定が、一般会計からの繰り入れに対する地方財政措置の交付要件となっている

2. 事業概要

- 事業名：宇和島市水道事業、経営戦略計画期間：R7～16年度(10年間)
- 供用開始年月日：大正15年9月1日、計画給水人口：80,300人、現在給水人口：68,320人(R5)
- 水源（表流水、ダム、地下水、受水）、浄水場：11箇所、配水池：90箇所、管路延長：889.14km
- 施設能力：57,145m³/日、施設利用率：44.32%(R5)
- 事業運営組織：宇和島市水道局（R7年度より津島水道企業団用水供給事業を上水道事業に経営統合する予定であり、「水道局」として、上水道事業の運営にあたります。）

3. 経営状況

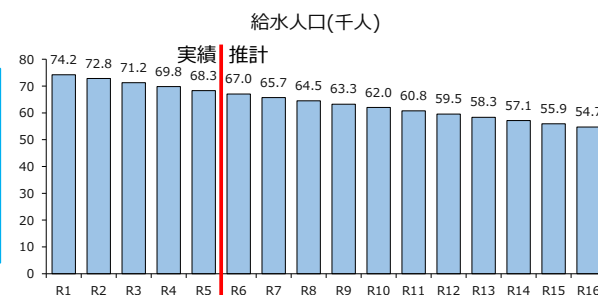
- R4～5年度決算における主な経営指標は次のとおりです。
- 経常収支比率：110.12%(R4)、110.39%(R5)
- 料金回収率：106.65%(R4)、105.15%(R5)
- 有収率：84.54%(R4)、83.73%(R5)
- 管路更新率：0.74%(R4)、1.32%(R5)
- 企業債残高：47.2億円(R4)、52.4億円(R5)
- 企業債残高対給水収益比率：227.61%(R4)、257.65%(R5)



4. 将来の事業環境

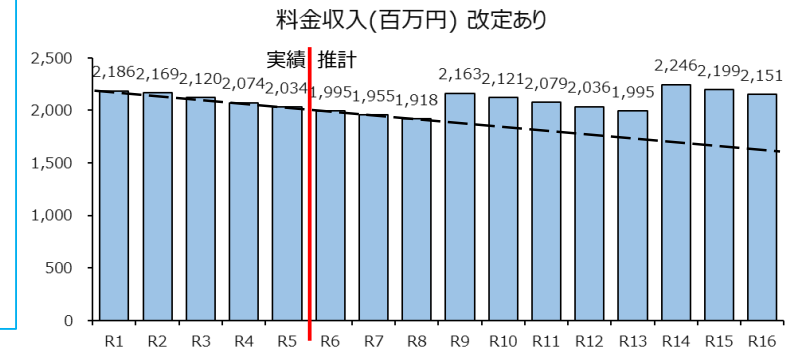
(1) 給水人口

- 計画期間末のR16年度には、少子高齢化等の影響により、R5年度給水人口の80%程度に減少する見込みです。
- ※給水人口（推計）＝前年度給水人口×減少率（社人研推計値）



(2) 料金収入

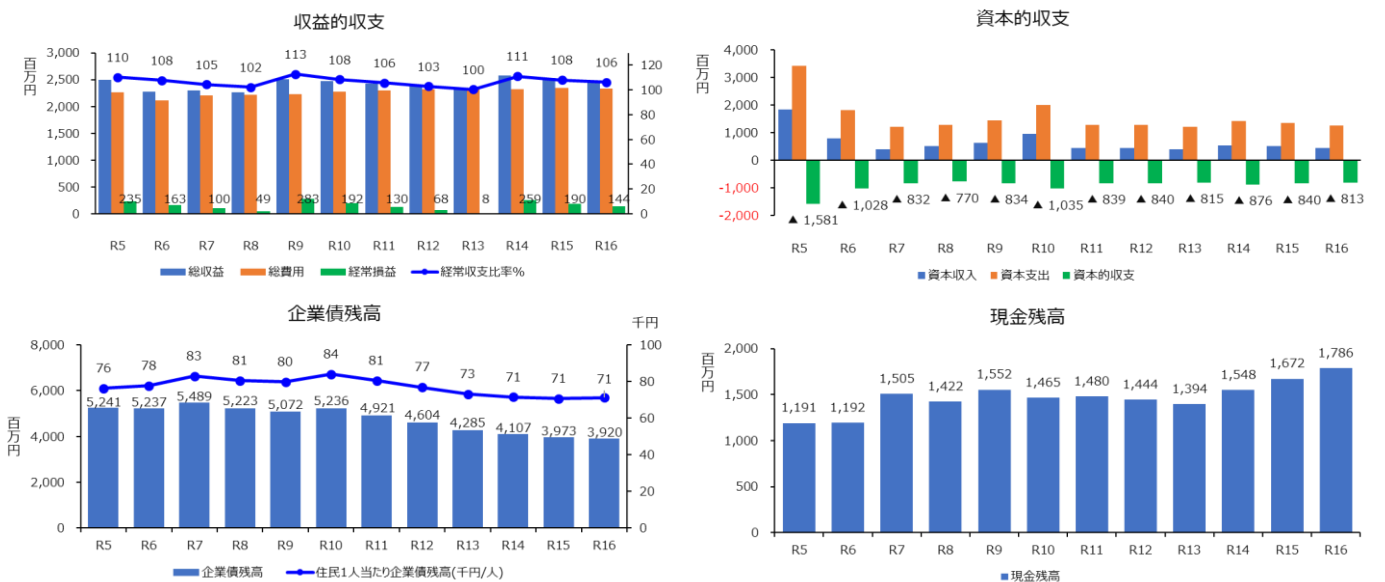
- 計画期間末のR16年度には、有収水量の減少を受け、現行の水道料金を維持した場合、R5年度の80%程度に減少する見込みです。
- R9年度とR14年度に料金改定（それぞれ15%）を考慮した場合、計画期間末のR16年度には、R5年度に対して5.7%程度の増収が見込まれます。
- ※料金収入（推計）＝有収水量×供給単価（過年度実績平均又は改定供給単価）



5. 投資及び財政計画

(1) 水道施設の計画的更新と目標

- 有収率：R5年度決算値83.73%、R6年度見込値84.23%（目標としては、84.90%以上を目指します。）
 - 第8次整備事業計画において、R15年度末には有収率90%以上となるよう、継続的に検討する予定です。
 - 年間管路更新率：H29～31年度実績平均0.55%（4.7km）、R2～4年度実績平均0.75%（6.5km）、R5～6年度実績及び予測平均0.94%（8.4km）
- ### (2) 財源の目標
- R16年度末の企業債残高を50億円以下とし、かつ企業債残高対給水収益比率を250%以下に抑えます。また、内部留保資金を10億円以上とします。
 - 企業債については、資本的収支及び現金、企業債残高のバランスにより変動するものの、起債対象事業の約55%を企業債で賄います。



6. 今後の検討予定等

(1) 料金

- 今後も給水人口の減少が続くことで、給水収益の減少が避けられないことに加え、物価高騰などの影響をはじめ、投資計画においても資本的収支不足額を補填する内部留保資金が減少し続ける見込みとなっていることから、第8次整備事業計画や津島水道企業団（用水供給事業）との統合などを考慮した結果、R9年度以降には、水道料金改定が必要になる見込みです。

(2) 経営戦略の見直し

- 毎年度、施設整備事業計画の進捗及び経営状況を点検するとともに、基本的に経営戦略の公表後5年間で1サイクルとして中間評価を実施し、必要な見直しを図っていく予定です。